

実質化された人・農地プラン

| 市町村名 | 対象地区名(地区内集落名) | 作成年月日 | 直近の更新年月日 |
|------|---------------|-----------|----------|
| 久米南町 | 上靱地区 | 令和4年3月28日 | 年 月 日 |

1 対象地区の現状

| | |
|--------------------------------------|---------|
| ①地区内の耕地面積 | 55.2 ha |
| ②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計 | 29.1 ha |
| ③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計 | 12.8 ha |
| i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計 | 9.3 ha |
| ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計 | 1.7 ha |
| ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 | 0.0 ha |
| (備考) | |

2 対象地区の課題

| |
|--|
| <p>日本の棚田百選に認定された地区である。地形的にも等高線的に耕地が広がり、不整形且つ一枚も耕地面積も小さい。加えて、水利の状況も溜池に頼る。一部の耕地では天水という状況等から土地生産性および、労働生産性が極めて低い。</p> <p>地域の経営主体は、後期高齢者である。水稻以外の作目は不可能である。加えて、現下の米価の低迷や農機具や諸資機材の高騰に鑑み農用地の維持ができない。</p> |
|--|

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

| |
|---|
| <p>地区外からの就農者を確保するため、農地中間管理機構の活用を検討する。また、農業委員会、農地最適化推進委員等を通して情報収集する。</p> |
|---|

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

| |
|--|
| |
|--|